



高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する研究—公立高等学校の実態と支援モデルの提案—

式部, 陽子

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2024-03-25

(Date of Publication)

2027-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8805号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490030>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式4)

論文内容の要旨

氏名	式部 陽子
専攻	人間発達専攻
指導教員氏名	赤木 和重

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する研究
—公立高等学校の実態と支援モデルの提案—

論文要旨

本論文は、高等学校における発達障害のある生徒への支援の実態に迫り、これからの高等学校における支援のあり方を提起したものである。特に、公立高等学校における発達障害のある生徒の支援の実態を明らかにし、新たに高等学校における特別支援教育の支援モデルを提案し、公立高等学校の全日制課程および定時制課程における支援のあり方について検討した。

2007年に特別支援教育が学校教育法に位置づけられてから15年が経過し、高等学校における特別支援教育の取り組みの低さが指摘されて久しい。2018年には高等学校における通級による指導が制度化され、通級による指導を受ける生徒の割合は年々、増加している。文部科学省の2022年の調査では、高等学校において、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた生徒が2.2%存在することが報告されており、今後さらに、高等学校における発達障害のある生徒への支援の必要性が高まることが考えられる。

発達障害のある子どもは、その特性から、特に思春期以降に精神的健康状態の低下しやすいことが指摘されており、高等学校段階で適切な支援を行うことは重要である。ほとんどの子どもたちが中学校卒業後に高等学校へ進学する時代に、これまで小学校・中学校で特別な支援を必要としていた子どもたちに対して、高等学校段階で必要な支援とは何か。

そこで、本研究では、筆者の臨床実践に基づく定時制高等学校における教員へのコンサルテーションや研修、ティーチャートレーニングの効果について検証し、公立高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした郵送による実態調査を行い、その結果をふまえて全国の公立高等学校の教員を対象としたWEB調査を実施した。

本論文は、7章から構成される。

第1章は、高等学校における特別支援教育の諸問題ならびに思春期の発達障害のある子どもに関する諸問題について、これまでの国の取り組みや先行研究を概観し、本論文の目的を次の3つとした。1つ目は、定時制高等学校における3つの実践研究について、その効果を検証することであった。行動面・学習面で「気になる」生徒の支援に関する教員へのコンサルテーションおよび継続的な教員研修、ティーチャートレーニングの実践から、定時制高等学校の実態に応じた支援のあり方について検討した。2つ目は、定時制高等学校だけではなく、さまざまな課程や学科における発達障害のある生徒への支援の実態を知ることであった。そこで、国の高等学校における支援モデル事業を整理し、臨床的ニーズに基づいた「特別支援教育マルチモデル」を

提案した。そのモデルに基づいて質問紙を作成し、都市部および近郊の高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした実態調査を行い、公立高等学校における特別支援教育の取り組みと発達障害のある生徒への支援の実態を明らかにした。3つ目は、より幅広い地域の公立高等学校教員を対象としたWeb調査を実施し、教員の役割や在職経験によって発達障害のある生徒への支援に対する考え方に違いがあるのかどうかについて調べることであった。高等学校において、個々の教員が発達障害もしくはその疑いのある生徒に対してどのような支援を行っているのかを明らかにし、高等学校における支援の課題について検討した。

第2章は、定時制高等学校における3つの実践を検証した。まず、夜間の定時制高等学校1校において、1年間、行動面・学習面で気になる生徒の支援に関する教員へのコンサルテーションを行った。コンサルテーションを通して定時制高等学校に在籍している生徒には支援を必要としている生徒が多く存在している実態が明らかとなり、教員への事後アンケートから、コンサルテーションへの高い満足度ならびに教員の生徒の行動の見方やかかわり方の変化が報告された。次に、コンサルテーションを実施した定時制高等学校において、2年間の継続的な特別支援教育に関する研修会を実施した。実際の生徒の行動変容の評価については課題があったものの、学期に1回、2時間程度の講義や事例検討を行うことにより、発達障害に関する基本的な知識や「気になる生徒」の行動や特性について知ることができたという教員の評価が得られた。さらに、コンサルテーションおよび継続研修を実施した定時制高等学校において、希望する教員へのティーチャートレーニングプログラムを実施した。結果、介入前後で参加した教員の状態不安が低減し、教員らが指導の困難を感じている生徒の行動に対する認知にジティブな変容がみられた。プログラムに対する教員の満足度も高く、特に、他の教員との意見交換や実際の指導場面を想定した演習とロールプレイが今後の支援の参考になることが示された。

第3章は、国の高等学校支援モデル事業を概観し、高等学校における発達障害のある生徒への支援の現状と課題を整理した。さらに、高等学校における「特別支援教育マルチモデル」を提案し、高等学校における発達障害のある生徒への支援のあり方について検討した。モデルの特徴は、すべての学校に必要な「汎用部分」と課程や学科の違いに応じて必要な支援を行う「カスタマイズ部分」を設定したことにある。「汎用部分」は、教員や生徒の特別支援教育や発達障害に関する正しい知識や理解を広め、ユニバーサルデザインの授業によってどの生徒にもわかりやすい授業を展開していくことが求められる。「カスタマイズ部分」は、課程や学科の違いに応じて、基礎学力支援、大学進学支援、就職支援といった必要な支援を組み合わせることが必要である。高等学校の特別支援教育においては、キャリア教育と連動した学校全体、学年全体での社会的スキルなどの自立に向けた取り組みのなかで、個別の支援を必要とする生徒への合理的配慮の提供がなされ、さらにニーズのある生徒には通級による指導を活用した個別支援の場が提供されることの必要性を述べた。

第4章は、高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障害のある生徒への支援に関する郵送による実態調査を行い、公立高等学校における特別支援教育の取り組みの現状および発達障害のある生徒への支援の実態を明らかにした。回収率の低さは課題となったものの、全日制課程普通科の回答が多く得られ、ほとんどの学校に発達障害もしくはその疑いのある生徒が在籍していることが明らかとなった。発達障害のある生徒への支援は個々の生徒のニーズに応じて個別に行われており、特別支援教育に関わる教員は、発達障害のある生徒への理解と支援が必要であると考える一方で、教員全体が理解して支援することは難しく、教員の負担が

大きいと感じていることが明らかとなった。

第5章は、第4章で明らかとなった研究結果から、公立高等学校における学級担任等の個々の教員が発達障害のある生徒に対してどのような支援を行っているのかを明らかにし、教員らの発達障害のある生徒への支援に対する考え方について調べるため、全国の公立高等学校教員を対象に民間調査会社を利用したWeb調査を実施した。地域による調査参加者の人数には偏りがあったものの、公立高等学校の教員は、学級担任や副担任、教科担当などさまざまな立場で、さまざまな特性をもつ発達障害のある生徒と接し、個別に生徒のニーズに応じた配慮や支援の工夫を行っていることが示された。また、発達障害もしくはその疑いのある生徒と接した経験のある教員は、接した経験のない教員と比べて、発達障害のある生徒への支援についてもっと理解したいと考えており、支援に対して前向きな考えを持っていることが明らかとなった。さらに、第4章および第5章の研究結果に共通することとして、教員は通級による指導よりも、高等学校においては少人数による指導を取り入れることに肯定的な考え方を持つことがわかった。

第6章は、第4章および第5章で検討した発達障害のある生徒への支援に対する考え方について、特別支援教育コーディネーターと学級担任とを比較検討した。結果、調査実施時期の課題はあるものの、多くの項目で両者の平均得点に統計学的に有意な差がみられ、コーディネーターと学級担任との考え方に違いがあることが明らかとなった。コーディネーターは、学級担任よりも、発達障害のある生徒への理解や実態把握、支援や連携について肯定的に捉えていることが明らかとなり、学級担任においては、発達障害のある生徒の支援の必要性を感じながらも、高等学校の通常の教育のなかで支援を行っていくことに対する戸惑いがあることが示唆された。

第7章は、これらの研究で明らかとなった基礎的知見を述べ、高等学校の実態に照らした特別支援教育マルチモデルを提示し、高等学校における発達障害のある生徒への支援について提案した。本研究で提示された特別支援教育マルチモデルは、主に公立高等学校の全日制課程および定時制課程を想定している。定時制高等学校における実践研究、ならびに公立高等学校全日制課程の調査参加者の多かった2つの調査研究の結果に基づき、先の特別支援教育マルチモデルを修正した。特筆すべきは、教員の特別支援教育に関する理解にコンサルテーションとティーチャートレーニングを加え、少人数による指導を加えたことである。

本研究の新規性は、公立高等学校における実践と調査を通して、未だ研究の少ない定時制高等学校における発達の気になる生徒の実態と教員の支援ニーズを明らかにし、その実態に応じた支援のあり方を提示したこと、ならびに、多くの生徒が進学する全日制普通科を中心として、2つの調査研究により高等学校における発達障害のある生徒への支援の実態に迫り、新たに公立高等学校における特別支援教育のモデルを提示し、これからの高等学校における支援のあり方を提起したことにある。

本研究の最大の課題は、2つの調査研究の実施時期が大きく離れてしまったことにある。コロナ禍を経てWebの利用が日常となった段階で全国の教員を対象としたオンライン調査が可能となったものの、変化の早い高等学校の特別支援教育の流れを捉えるためには、対象や質問項目の選定を迅速に進め、回収率を高める工夫を行い、さらに詳細に実態を掴むことが求められる。

論文審査の結果の要旨

氏 名	式部 陽子		
論文題目	高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する研究―公立高等学校の実態と支援モデルの提案―		
判 定	合 格・不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	赤木 和重
	副 査	教授	坂本 美紀
	副 査	教授	林 創
	副 査	准教授	山根 隆宏
	副 査	関西国際大学 教授	鳥居 深雪
要 旨			
本論文は、公立高等学校における発達障害のある生徒の支援の実態を明らかにするとともに、その実態に応じた高等学校における特別支援教育モデルを提起することを目的とした。 本論文は、7章から構成された。1章では、高等学校における特別支援教育の諸問題ならびに思春期の発達障害のある子どもに関する先行研究を整理した。2章では、発達障害のある生徒が在籍することの多い定時制高等学校に注目し、教員を対象とした応用行動分析学に基づくコンサルテーションおよび教員研修、ティーチャートレーニングを行い、特別な支援を必要としている生徒への支援の有効性を明らかにした。3章では、1章における先行研究の整理および2章の実践研究をもとに、高等学校における特別支援教育マルチモデルと称する実践モデルを独自に提起した。4章では、提起した特別支援教育マルチモデルが、高等学校における特別支援教育の実態と適合するかどうかを検討した。複数地域の公立高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障害のある生徒への支援に関する学校の取り組みや教員の支援に対する考え方について、実態調査を行った。その結果、回答を得たすべての高校に発達障害もしくはその疑いのある生徒が在籍していることが明らかとなった。さらに、発達障害のある生徒への支援が、限界はあるものの個別のニーズに基づいて行われている実態が明らかとなった。5章では、全国の公立高等学校の教員を対象に調査を実施し、学級担任等を担う個々の教員が発達障害のある生徒に対してどのような支援を行っているのかを検討した。そ			

の結果、さまざまな特性をもつ発達障害のある生徒に対し、個別に生徒のニーズに応じた配慮や支援の工夫を行っていることが示された。6章では、教員の発達障害のある生徒への支援について、特別支援教育コーディネーターと学級担任との比較検討を行った。ほぼ全ての高校教員が発達障害もしくはその疑いのある生徒と接した経験を有しており、学級担任は発達障害のある生徒への支援に対して負担を感じやすいことが明らかとなった。7章では、以上の研究をもとに総合考察を行った。明らかにされた知見に基づいて、特別支援教育マルチモデルを修正し、全日制課程および定時制課程それぞれの特徴に応じた発達障害のある生徒への支援のありかたについて検討を行った。公立高等学校では通常の学級で本人や周囲が「特別」と感じない自然なサポートが求められており、ユニバーサルデザインの授業や少人数での指導方法を取り入れるなど支援のあり方の重要性について検討を行った。

本論文は以下の点で評価されうる。1つは、研究の独創性である。高等学校に在籍する発達障害のある生徒に対する支援の必要性については、実践的にはたびたび指摘されてきたものの、実証的な研究は皆無に近かった。このような状況のなかで、本論文は、2010年前半から、実証的な介入実践および定量的な調査を実施し、新規の基礎的知見を提供している。これらの知見は、今後の高等学校の特別支援教育の研究領域を行ううえでの重要な学術的価値を有する。

2つは、先行研究を適切に概観している点である。思春期における発達障害のある生徒がどのような特徴を有しているのかについて、国内外の研究を適切に概観し、そのうえで、高等学校の特別支援教育の実践モデルを提起している。これらの緻密な作業により、当該領域における本論文の位置づけを明確にすることに成功している。

3つは、信頼性・妥当性を有する調査を行うことで、実証的かつ論理的に結論を導き出せた点にある。学位申請者の豊富な臨床的な実践経験に基づくと同時に、研究全体を通して300名を越える多くの教員を対象に調査を行ったことで、精度の高い知見をもとに論理的に本論を展開することができている。

以上より、本審査委員会では、本論文は、高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する実態を明らかにし、かつ支援方法への展望を拓いたものとして、特別支援教育領域における重要な貢献をなすものであることを認める。よって学位申請者の式部陽子は博士（学術）の学位を得る資格があると判断する。

なお、学位申請者は下記の通り、本論文を構成する一部として査読付学術論文3篇を発表しており、博士学位申請の基本的条件を満たしている。

- (1) 式部陽子（印刷中）．公立高等学校における発達障害のある生徒への支援に関する実態調査 発達障害研究
- (2) 式部陽子・鳥居深雪（2018）．高等学校における発達障害のある生徒への支援の現状と課題：高等学校における特別支援教育モデルの検討を中心に奈良教育大学紀要, 67, 213-221.
- (3) 式部陽子・橋本美恵・井上雅彦（2010）．保健師を中心にした発達の気になる子どものペアレント・トレーニングの試み 小児の精神と神経, 50(1), 83-92.